

京都市訓令甲第 4 号

庁 中 一 般

京都市局長等専決規程の一部を次のように改正する。

平成 21 年 9 月 30 日

京都市長 門 川 大 作

別表第 2 環境企画部長の項第 1 号中「第 38 条」を「第 36 条」に改める。

別表第 2 生活福祉部長の項に次の 1 号を加える。

- (9) 住宅手当緊急特別措置事業による住宅手当の支給決定及び支出決定に関するこ  
と。

附 則

この訓令は、平成 21 年 10 月 1 日から施行する。

(行財政局人事部人事課)